

# かけはし2



NO. 2

2019.9月

■事務所 〒875-0041 臼杵市大字臼杵72番地の47

TEL・FAX 0972-83-5911 E-mail hazime.ast8@gmail.com

## 第二回定例県議会が開かれました。

災害に備え、「緊急自然災害防止対策事業」等を

大幅増額

### 大分県版地方創生の加速前進めざす

私にとっては2回目の県議会が7月5日から31日までの27日間の会期で開かれました。

今回大分県は、「大分県版地方創生」の加速前進を掲げ、少子高齢化と人口減少社会への対応、IoTや人工知能などの先端技術への挑戦、さらに近年の自然災害や心配される南海トラフ地震に備えた、災害に強い強靱な大分県土づくりをめざすとしています。

そのうえで、2019（令和元）年度の一般会計予算総額を6463億4200万円、前年度の当初予算比で4.8%の増と6年連続のプラスとなる積極予算を組んでいます。

ラグビーワールドカップもありますが、10月には消費税10%増税も予定されている中、景気回復の下支えが重要になってきます。今回の予算はこれまで以上に持ち出しも多く、それだけに、今後の行政執行の状況とその効果について注視していかなければなりません。

### 新規事業で注目したいもの

第一に知事は、「人を大事にし、人を育てることが課題」として、子育て日本一の実現を掲げています。従来は3歳未満の第二子の保育料を半額免除としていたところを、県内の全市町村と連携し全額免除にするとしています。また、障がい者雇用率日本一をめざすとして、障がいのある子どもたちの教育環境の整備をあげています。

さらに、仕事をつくり仕事を呼び込むとして、農林水産業の生産性の向上と魅力アップ、中小企業などの振興、創業・

起業の支援強化と企業誘致の促進、そして女性が生き生きと働ける仕事場づくりの推進などに取り組むとしています。

第二に、先端技術への挑戦として、IoTや人工知能などの技術を生活の利便性の向上、新たな産業の育成に活用することをめざしています。遠隔操作ロボット「アバター」やドローン技術の実用化に取り組みます。

第三は、「強靱な県土づくり」として、県民の生命や財産を守る防災・減災対策を推進するとしています。防災モニター（防災士など）からの情報を防災情報アプリ等で収集・発信したり、被災状況を疑似体験できる防災啓発映像を製作し、地域での防災教育の強化に役立てていく予定にしています。

また、人事案件として10年間副知事を務められた二日市具正氏が退任し、尾野賢治氏（もと総務部長）が就任しました。

その他にも、子育て、社会福祉、移住・定住の促進、男女が共に支える社会づくり、「教育県大分」の創造、交通ネットワークの充実など、多方面多岐にわたった施策が提案されました。県民クラブは、これらのさらなる充実と拡充を求め、今回賛成としました。よりよい大分県とするために、今後の取り組みを注意深く見守っていくとともに、みなさんの声を届けてまいります。

# 県議会第2回定例会 一般質問

今回、初めて県議会本会議で一般質問に立ちました。質問内容は、主に「子どもたちの命と安全」と「教職員の働き方と人手不足」について。以下、質問内容と県執行部側の回答の要旨です。

## 1、食の安全・安心の確保について

**【質問】** 先日、県内飲食店でO157による集団食中毒が発生し、小学生も含まれているとの報道があった。残念ながら県内の食中毒発生件数は、一昨年は12件だったのが、昨年は大幅に増加し21件となっている。また、インターネット上では、外食産業などのアルバイトによる厨房内での不適切行為の動画投稿が相次ぎ、産地偽装や異物混入もいまだ後を絶たない。

さらに、知識不足から発生する食物アレルギーに関わる事故も心配で、食物アレルギーを持つ人は、大人も含め年々増加していると言われている。

本県では、10月にラグビーワールドカップが開催され、国内外から来県される多くの方に選ばれる大分県になるため、安全・安心な食があるということが、一つの大きな要素にもなる。

食の安全・安心の確保に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

**【知事】** 食の安全・安心の確保に向け、食品安全推進県民会議を開催して食品安全行動計画を改訂し、衛生管理や食品情報の表示など、きめ細かい対応に努めている。

「有害な微生物をつけない・増やさない・やっつける」という食中毒予防の三原則を効果的に行うため、食品の安全性を確保する国際的な手法であるHACCP

(ハサップ)の導入が重要になる。これは、衛生管理の取り組みをポイント毎に記録し「見える化」することで、消費者からの信頼感が増すなど、事業者自身のためにもなる。現在、県内約3万7千の食品業者に導入を働きかけている。

食物アレルギーへの対応も必要で、事故を防止するには、消費者が食品についての情報を確実に得られるかが鍵になる。事業者に対し、講習会やパンフレット

で対応方法の周知を行うとともに、食品ピクトグラム(絵文字)を使った食品表示を推進している。

ラグビーワールドカップを前に、保健所職員が飲食店や旅館などをくまなく回り、衛生指導もしている。今後とも、大分の魅力ある職の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでいく。

## 2、子どもの交通安全対策と交通事故防止対策について

**【質問】** 登下校時の通学通園路において、交通事故に園児や小学1・2年生が多くなっている。

2018年3月に警察庁交通局が公表した『児童・生徒の交通事故』によれば、小学生の歩行中の交通事故による死傷者は、5年間で約2万7千人となっており、1年間に直すと5千人を超える子どもたちが歩行中に事故に遭っていることになり。しかも、その多くは登下校中の事故であることが特徴だ。

また近年、子どもたちの列に車が突っ込む事故が多く発生している。無防備な歩行者、特に子どもたちの安全をどう守っていくのが喫緊の課題。どこでどのような事故が発生するか、予測することは非常に困難だけに、日頃からの「交通安全対策」が重要になってくる。子どもたちに対する交通安全対策の現在の取り組み状況や課題と今後の取り組みはどうか。

一方、車を運転する側の対策も非常に重要。車を運転する人であれば、誰でもいつでも加害者になり得るということも、私達は決して忘れてはならない。自動車の速度違反などを含めた交通取締りの強化等、今後の交通事故防止対策をどのように進めていくのか伺いたい。

**【生活環境部長】** 2018年までの過去5年間の幼児・小学生の交通事故負傷者数は295人から203人に減少(約マイナス31%)した。しかし、内訳を見ると依然歩行中の事故や自転車乗車中の事故も目立つ。手をつないでいけば防げた事例や見通しの悪い通学路では、子どもの飛び出しを予測していれば防げた事例など、大人の安全意識次第では事故にならなかったと考えられるケースがみられる。

今年度の交通安全県民運動の推進事項に「子どもの安全な通行の確保」を掲げ、交通安全教育のみならず、街頭活動やイベントなど啓発活動を実施し、通学路の遵守やマナーの向上の徹底に努めた。

**【警察本部長】** 警察としては、子どもとの命と安全を守るため、横断歩行者妨害や著しい速度超過等の悪質・危険な違反を重点に、通学路等における取り締まりを強化しているところ。一方、子ども自身が交通安全に対する意識を高めることも重要



であり、歩行中の小学生の死傷者数は道路横断中が最も多いことを踏まえ、幼稚園、保育所、小学校及び保護者と連携して、「横断歩道のわたり方」を重点に教育を実施するといった、年齢や心身の発達段階に応じた交通安全教育を推進している。

## 3、通学路における歩道の整備について

**【質問】** もう一つの大きな課題は通学路における歩道の整備。

私が住む校区も朝夕通学する小・中学生は多いが、通学路に設定された道路は車2台がようやく擦れ違えるほど狭い上、歩道と車道の境もはつきりせず、いつ交通事故が起きてもおかしくない。

大分県交通安全対策会議が平成28年6月に策定した「第10次大分県交通安全計画」では、「子どもの安全を確保する観点から、通学路等において歩道等の整備を積極的に推進する必要がある」と述べているが、通学路の道路環境がここ数年で大きく変わったとは実感できていない。通学路を含む道路環境の整備が必要だと考える。

現在の事故の危険性が高い通学路における歩道の整備状況は、どのようになっているのか。

【土木建築部長】昨年度末までの整備状況は、県管理道路で77%、市町村管理道路では24%となっている。引き続き、通学路の歩道整備を着実に進めていくが、歩道設置が困難な箇所は、路肩のカラー化や防護柵の設置等を行うことで、歩行者と車両の通行空間を分離するなど安全性の向上に努める。

#### 4、小児救急医療体制と

##### 小児科医師の確保について

【質問】先日、臼杵在住の方から、大みそかの日にお子さんが高熱を発し早速医者を探したが、臼杵市内の小児科で、深夜に救急で診てもらえる医療機関はなく、車で大分市内の病院で診てもらったという話を聞いた。小さな子どもは夜にかけて体調を崩したり、発熱したりする傾向にある。そのような時に、自宅の近くあるいは地域に、救急で診てもらえる小児科病院があればいいが、夜間・休日となると難しい地域もあるのではないかと。

県内の常勤小児科医師のいる医療機関は、約46%と半数近くが大分市内にある一方、地域に1医療機関しかない市町村が4つ、全くない市町村も3つある。これらの課題に対し今後どのように対応していくのか、県の見解を聞きたい。

また、小児救急患者は時間外受診が多いため、小児科医師の職場環境は大変過酷で早急な改善が必要。一方、やはり子を持つ親からすれば、自分たちが住む地域に緊急時に対応可能な小児科医療機関があることが安心感につながるし、子育てをする意思決定の大きな要因にもなる。県において、小児科医師の確保に向けた取り組みの現状と課題は何か。

【福祉保健部長】夜間・休日の小児初期救急医療については、開業医等の協力をい

ただき、各地域の実情に応じて、できるだけ身近な地域で対応できるように体制整備に努めている。一部の地域で対応できない場合には、県中部の病院で受診できる体制をとっているが、各地域での更なる体制充実と小児科医師の確保が課題。現在、夜間・休日にアドバイスを受けられる「子ども救急電話相談」を設け、保護者の不安軽減や受診可能な医療機関を紹介している。

また小児救急医療体制の充実を図るためには、小児科医師の確保が不可欠。自治医科大学と大分大学医学部地域枠で17人、県内の小児科で後期研修を受ける医師への資金貸与や国内外への留学費用援助により、34人の小児科医師の確保と県内定着を図ってきた。しかし、いまだ十分ではなく、地域偏在の解消も課題。

どの地域でも安心して医療が受けられるよう、引き続き大学や関係機関と連携し小児科医師の確保に努める。

#### 5、教育現場における

##### 職場改善について

【質問】義務教育制や県立学校に関係なく、教職員の多忙な仕事は続いており、根本的な改善策が求められている。

今年6月19日、経済開発協力機構は昨年実施した第3回国際教員指導環境調査の集計結果を公表した。予想どおり、日本の中学校教員の仕事時間は1週間当たり56時間で、2回連続で世界最長となった。小学校教員の仕事時間も、15か国・地域で最も長い週54・4時間。一方、教員の力を高めるための職能開発活動にかける時間は、日本は0・6時間。これでは、良い授業をしようとしても無理だ。

そうした状況の中、早期退職者が一向に減らない。定年を待たずして教壇を去

るといふ今の教育現場は、正常とは言えないが、こうした現場の実態に対し、今後、根本的にどのような改善策を講じていこうと考えているか。

【県教育長】大量退職期を迎える中、2016年度から19年度では、早期退職者は135人の31%から128人25・6%へと人数・割合ともに減少している。

業務改善に向けて、県立ではタイムレコーダーを活用し、校務分掌等の見直しにつなげるとともに、市町村教委に対しては、勤務時間の客観的把握を指導している。また、S・C・S・S・S等の配置による「チーム学校」の実現を図っている。部活動改革では、県・市町村教委が策定した方針のつとり、各学校での計画的な休養日の設定や活動時間の遵守を指導している。今後も、すべての教職員が心身ともに健康で、意欲をもって仕事に取り組めるよう環境整備に努める。

#### 6、教育現場の

##### 人手不足について

【質問】学校現場の働き方と同時に、人員不足が深刻化している。文部科学省は、本県を含む11の都道府県・政令指定都市の協力によりアンケート調査を実施し、昨年8月に「いわゆる『教員不足』について」と題した報告書を公表した。

それによると、教員不足の要因として「辞退者の増加等により予定人数を採用できなかった」や「病休者数の増加」を理由として挙げた自治体が、半数には満たないものの少なからずあるということは見逃せない。臨時的任用教員等の確保に至っては、「講師登録名簿登載希望者数の減少」や「採用候補者が教員以外の職に就職」などを半数以上の自治体が挙げている。これらは、若い人たちが教職員にな

ることを敬遠している表れと言えないか。

大分県の場合はこれに加えて、新規採用者を対象として行われている「概ね10年3人事地域」という人事異動ルールが要因としてあるように思えてならない。「全県的な異動なので、生活の拠点が決められない」、「引っ越しや通勤費用もかかり、貯金ができず今後が不安」、「通勤距離と時間が長く、疲労がたまる」、「短期間の異動で、地域や保護者となじめない」、「1年2年で異動する人と4年5年たつても異動できない人がいて不公平」といった声を聞いている。

大分県の教員採用試験の倍率は年々下降しているが、このような実態を知り辞退する若者が増えているからではないか。福岡県で教員になっているという話や、教員以外の職を選択する若者も増えているという話も聞く。結果として、学校現場の教職員が充足していない状況が生じている。学校は、子どもたちのために教員全員で埋め合わせようとしているが、一人ひとりの負担が増え「病休者がいつ出てもおかしくない状況」を心配する声もある。

こうした教育現場における人手不足が深刻化している状況を、今後どのように解決していくかとするの。

【県教育長】児童・生徒の減少により、大学の教育学部の定員はかつての半数近い状況にある中、大量退職が続く全国的に教員の需要ギャップが生じている。こうした状況は当面継続すると見込まれるため、再任用職員の確保に努めているが、希望者は4割程度。臨時講師は、近年、欠員や産育休代替等への対応が困難となっている。

教育庁内、教育事務所あげて市町村教委の協力を得ながら、教員免許保有者へ

声かけを行うなど、人材確保へ取り組んでいる。来年度からの改正地方公務員法の施行により、臨時講師の待遇改善も図られることから、人材確保へつなげたい。

なお、若年期の広域人事異動は、多様な経験を通じた人材育成や、臨時講師比率の地域間格差縮小など全体的な教育水準の維持向上等に必要であり、育児や介護等の事情にも配慮しながら、今後とも推進していく。

子どもたちの命と安全ということで、食と交通安全対策、小児救急医療体制の整備について質問しました。十分ではないにしても、大分県としての今後の取り組みについて、一定の回答を得ることができました。

しかし教育問題では、教職員の働き方について具体的に実効性のある施策を、残念ながら聞き出すことはできませんでした。また、深刻な学校現場の「人員不足」についても、県教委は今後の展望をもった回答を述べることはありませんでした。

特に、現場や対象者から多くの批判のある、「概ね10年3人事地域」という人事異動ルールを、今後も推し進めようとする態度から、県教委と現場教職員との認識に、大きな乖離があることが浮き彫りになりました。

今後とも、これらの課題について、県および県教委に質していきます。



## おつかれさまでした! そしてありがとうございました!!

### 久原前県議の6期24年間のご苦勞に感謝

6期24年間にわたって、大分県議会議員を務められた久原和弘前県議に感謝する集会在、8月11日臼杵市内で開催されました。臼杵市長や吉川はじめ衆議院議員、この夏の参議院選挙で見事当選された吉田忠智氏(社民比例)と安達きよし氏(大分選挙区)を来賓に迎え、社民党臼杵支部や労組関係、地域のみなさんなど多くの関係者が集いました。



またこの日は、久原氏のたつてのご希望で「アガリーズ」というグループが、素敵な演奏を披露。ヴァイオリンの「あがりおこうじ」さんは、豊後大野市千歳町出身で、久原さんと親戚関係にあり、今回の演奏会となりました。

出席者は100人を超え、素晴らしい演奏や歌、温かいスピーチありであつという間に時間が過ぎていきました。みなさんは口々に、久原さんの温



かい人柄やトレードマークでもある「野津弁」の語り口を話題に取り上げながら、これまでの功績とご苦勞に感謝していました。議員としては一線を退きましたが、今後とも様々なところでご指導、ご助言をいただきたいと思ひます。ありがとうございました。

## 義教費国庫負担制度の堅持求める意見書採択

今回の県議会では、県民クラブから「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書が出され、全会一致で採択されました。これは、日本全国どこにいても等しい教育が受けられるためのもので、教育の機会均等・教育水準の維持には絶対必要な制度です。

その他では、以下の意見書が採択されました。

- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 「労働者協同組合法案」の早期制定を求める意見書
- 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
- 信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書

た  
け  
や  
ま

今回が初の本格的な県議会の定例会。ただじつと話を聞いているだけではおもしろくない(?) ということで、会派のみなさんのお許しをいただき、初めての一般質問に立ちました。

やはり質問するには勉強が大事で、客観的な資料から過去の質疑や回答まで、いろいろ調べて1か月近くかかりましたが、とてもよい経験をさせていただきました。会派のみなさん、議会事務局のみなさん、ありがとうございました。

次回は、もう少し執行部をうならせるような質問ができるようがんばります!そのためにも、日頃よりみなさんのご意見やご要望をお聞かせください。電話、FAX、はがき、メール、なんでも結構です。よろしくお願ひいたします。

- ☎875-0041 臼杵市大字臼杵72-47 高橋はじめ事務所
- TEL・FAX 0972-83-5911
- Eメール hazime.ast8@gmail.com

